

パブリックコメント案件概要

(様式3)

案件名: 令和5年度主要事業(令和5年度に向けて新たに取り組む事業など)

1. 施策の概要

令和5年度は、『第6次尼崎市総合計画』及び『財政運営方針』がスタートする年度であり、総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向け、「前期まちづくり基本計画」における主要取組項目を推進するとともに、歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するため、選択と集中を図る予算編成を行う。こうした令和5年度に実施する主要事業(令和5年度に向けて新たに取り組む事業など)について、現在の調整状況を示す。

2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

・新型コロナウイルスの感染拡大が長期にわたっているなか、コロナ禍が幅広い市民に影響を及ぼしていることがうかがえる。
・ファミリー世帯の転出超過傾向は継続している状況にあり、引き続き、財政との両立を図りながらも、まちの課題に総合的に対応していく必要がある。
・長期的には本市のイメージは回復傾向にあるが、「まちのイメージが良くなった」という市民意識調査の回答が2年連続で伸び悩んでいる。

3. 目指す姿・対応策など

・これまでも取り組んできた市民生活の下支えや地域経済の回復に向けた事業に加え、市民の健康、地域等におけるつながり活動を増進していく取組の重要性が増しており、重層的支援の本格化とともに、引き続き、地域の学びや活動を促進する取組を進め、市民の安心やシビックプライドの醸成に向けて注力していく。
・ファミリー世帯の転出超過数の抑制に向けては、ファミリー向け住宅の供給と住環境の向上を意識した取組が重要との認識にたつて、都市計画マスタープランと緑の基本計画(緑化や公園に関する計画)の改定を進める。また、ソフト面では、待機児童の未解消や教育に対する市民満足度が長年にわたり低位であることなどを踏まえ、財政との両立を図りながらも着実に取組を充実させていく。
・今後も、気候非常事態行動宣言、電子地域通貨「あま咲きコイン」などにより、SDGsや脱炭素の取組を進めていくとともに、市民サービスの向上と業務改善の双方の視点から、更なるデジタル化を推進していく。
・令和5年度に向けては、次に掲げる項目に特に重点的に取り組んでいくとともに、限られた範囲内において財源・定数の重点配分を行う。

<令和5年度に向けて特に重点的に取り組む項目>

- | | |
|------------------------|------------------------|
| A 子育て世帯への切れ目のない支援 | B 学力の向上及びインクルーシブな教育の推進 |
| C 市民の暮らしを支えるための地域経済の回復 | D 脱炭素社会の実現 |
| E ルール、マナーに対する理解と意識の向上 | F デジタル化の更なる推進 |

4. 施策の対象範囲・期間など

対象: 市民等

期間: 令和5年度から

5. 市民意向調査の概要

令和4年9月1日から10月28日までの間、市ホームページ上及び各地域振興センター等で、令和5年度主要事業の策定に向けた指針となる「予算編成方針」、また、その基礎となる「施策評価結果」を公表し、意見を募集したところ、市民から1件の意見があった。

6. 施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

各局から要求のあった令和5年度に新たに取り組む事業などについて、第6次総合計画の「前期まちづくり基本計画」で示す「主要取組項目」や「施策評価」の結果を踏まえた調整を行う。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

各事業の立案において、複数案の視点を含めて検討した上での調整状況を示すもの。

7. 今後のスケジュール

- ・令和4年12月27日(火)から令和5年1月16日(月) パブリックコメント募集(今回)
- ・令和5年1月 パブリックコメントで寄せられた意見を考慮し、令和5年度主要事業(案)の策定
- ・令和5年2月 パブリックコメント募集結果及び令和5年度主要事業(案)の公表

8. 添付資料

令和5年度主要事業の調整状況について

9. お問い合わせ先

総合政策局政策部政策推進課

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4階

電話番号06-6489-6124、ファックス 06-6489-6793

メールアドレス ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp